会計管理者の設置に伴う関係人事委員会規則の整備に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年7月10日

鳥取県人事委員会委員長 曽 我 紀 厚

鳥取県人事委員会規則第31号

会計管理者の設置に伴う関係人事委員会規則の整備に関する規則の一部を改正する規則

会計管理者の設置に伴う関係人事委員会規則の整備に関する規則(平成21年鳥取県人事委員会規則第27号)の一部を次のように改正する。

第1条中管理職手当に関する規則(昭和33年鳥取県人事委員会規則第22号)別表第1の改正規定を次のように 改める。

	改正	後					改正	前	
別表第1	(第2条、第3条	関係)		叧	表第 1	(第2条、	第3条		
	組織	職	区分			組織		職	区分
知事の	本庁	部長(農業大学	1種		知事の	本庁		部長(農業大学	1種
事務部		校及び農林総合			事務部			校及び農林総合	
局		研究所企画総務			局			研究所企画総務	
		部の部長を除						部の部長を除	
		<.)						<.)	
		防災監(人事委						防災監(人事委	
		員会が承認した						員会が承認した	
		ものに限る。)						ものに限る。)	
		文化観光局の局						文化観光局の局	
		長(人事委員会						長(人事委員会	
		が承認したもの						が承認したもの	
		に限る。)						に限る。)	
		行政監察監 (人						行政監察監 (人	
		事委員会が承認						事委員会が承認	
		したものに限						したものに限	
		る。)						る。)	
		衛生環境研究所						衛生環境研究所	
		の所長 (人事委						の所長 (人事委	
		員会が承認した						員会が承認した	
		ものに限る。)						ものに限る。)	
		会計管理者(人							
		事委員会が承認							
		<u>したものに限</u>							
		<u>る。)</u>							
		理事監						理事監	
		防災監	2種					防災監	2種
		次長(行財政改						次長(行財政改	
		革局自治研修						革局自治研修	

所、衛生環境研 究所、消費生活 センター、農業 大学校及び農林 総合研究所園芸 試験場の次長を 除く。) 局長 総室長(政策企 画総室、子育て 支援総室及び森 林・林業総室の 総室長を除 <.) 防災局の副局長 (人事委員会が 承認したものに <u>限る。)</u> 県民室の室長 (人事委員会が 承認したものに 限る。) 行財政改革局自 治研修所の所長 (人事委員会が 承認したものに 限る。) 衛生環境研究所 の所長(人事委 員会が承認した ものに限る。) 農業大学校の校 長(人事委員会 が承認したもの に限る。) 農林総合研究所 の所長 農林総合研究所 農業試験場の場 長(人事委員会 が承認したもの に限る。) 農林総合研究所 園芸試験場の場

長(人事委員会

県民室の室長 (人事委員会が 承認したものに 限る。) 行財政改革局自 治研修所の所長 (人事委員会が 承認したものに 限る。) 衛生環境研究所 の所長(人事委 員会が承認した ものに限る。) 農業大学校の校 長(人事委員会 が承認したもの に限る。) 農林総合研究所 の所長 農林総合研究所 農業試験場の場 長(人事委員会 が承認したもの に限る。) 農林総合研究所 園芸試験場の場

長 (人事委員会

略 略		略
	略	略
	医療政策監	医療政策監
	参事監	参事監
	会計管理者	
	ものに限る。)	ものに限る。)
	員会が承認した	員会が承認した
	の室長(人事委	の室長 (人事委
	建設事業評価室	建設事業評価室
	行政監察監	行政監察監
	に限る。)	に限る。)
	が承認したもの	が承認したもの
	長(人事委員会	長(人事委員会
	畜産試験場の場	畜産試験場の場
	農林総合研究所	農林総合研究所
	に限る。)	に限る。)
	が承認したもの	が承認したもの

附 則

この規則は、公布の日から施行する。